

環 境 報 告 書

2020年度

活動期間

（2020年8月～2020年10月）

発行日	2020年 11月18日
見直日	2020年 12月22日

カイセイ興業株式会社

1. 組織の概要

- (1) 事業所名: カイセイ興業株式会社
- (2) 代表者名: 代表取締役 下口 修一
- (3) 所在地: 三重県松阪市上川町14-1
- (4) 事業内容: 1. 解体工事業
2. 産業廃棄物の収集運搬業
3. 一般廃棄物の収集運搬業
- (5) 資本金: 40,000,000円
- (6) 沿革: 1997年 3月 カイセイ興業設立
2001年 4月 カイセイ興業有限会社設立
2016年 3月 カイセイ興業有限会社を組織変更し
カイセイ興業株式会社とする
2016年 6月 三重県産業廃棄物収集運搬業許可 取得
2016年 8月 特定建設業許可 取得
2020年 8月 M-MES活動を開始
2020年 8月 伊勢市一般廃棄物収集運搬業許可 取得
2020年 9月 松阪市一般廃棄物収集運搬業許可 取得

(7) 事業規模

- ① 売上: 258,700,000 円
- ② 従業員数: 16名 (正社員 13名 パート 3名)
- ③ 敷地面積: 延床面積
・本社・事務所 敷地面積: 8,700㎡ 延床面積: 90㎡

(8) 許認可一覧と許可品目

1) 産業廃棄物関係

許可の内容	有効期限/許可行政	許可品目
産業廃棄物収集運搬業 許可番号: 第02406077471号	有効期限: H28年 6月15日 ~H33年 6月12日 許可行政: 三重県	廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物含む)、 紙くず、木くず、金属くず、汚泥、廃油、繊維くず、 ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、 がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、鋳さい、 動植物残さ、ゴムくずの12種類

2) 一般廃棄物関係 他

許認可の事業	市町村	許可番号	許可年月日	許可期限
一般産業廃棄物収集運搬業	松阪市	第87号	令和2年 9月 7日	令和3年11月30日
一般産業廃棄物収集運搬業	伊勢市	第499号	令和2年 8月14日	令和4年 8月13日

・積替え保管

所在地及び面積	産業廃棄物の種類	許可行政
無し		

(9) 取扱い産業廃棄物

・産業廃棄物の収集運搬実績

収集運搬実績	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020.4.1~2020.10.30
一般廃棄物	t				0
産業廃棄物	t	1,864.39	1,965.04	5,428.87	2,954.81

・運搬車両の種類と台数

車両の種類	台数	最大積載量(Kg)	備 考
普通・貨物(コンテナ専用車)	1台	9,500	産廃専用
普通・貨物(キャブオーバー)	1台	7,750	産廃専用
普通・貨物(コンテナ専用車)	1台	3,900	産廃専用
普通・貨物(ダンプ)	1台	3,150	産廃専用
普通・貨物(ダンプ)	1台	4,000	産廃専用
普通・貨物(コンテナ専用車)	1台	3,000	産廃専用
普通・貨物(ダンプ)	1台	3,000	産廃専用
普通・貨物(ダンプ)	1台	3,950	産廃専用
普通・貨物(コンテナ専用車)	1台	3,900	産廃専用
普通・貨物(ダンプ)	1台	2,000	一般廃棄物、産廃兼用
普通・貨物(ダンプ)	1台	3,450	産廃専用

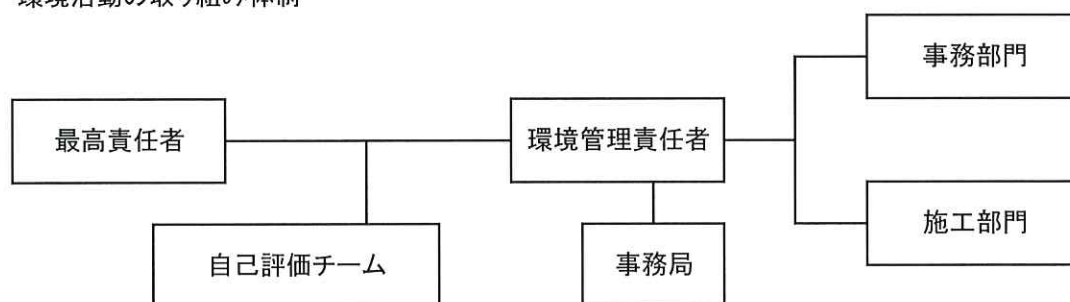
・中間処理実績

- ★ 処理施設なし、処理実績なし(中間処理)
- ★ 収集運搬のみの為、処理工程図はありません。

(10) 廃棄物の処理料金

運搬距離、廃棄物内容、回収形態等により、都度見積もりをおこなう。

(11) 環境活動の取り組み体制



環境管理責任者 畑 翔馬

担当者 連絡先 : 畑 翔馬

(TEL:0598-31-3997 FAX:0598-31-3998)

2. 登録対象

(1) 登録内容

M-EMS登録証

初 回 登 録 日 : 2021年 2月 1日 予定

登録有効期限 : 2023年 1月31日 予定

登 録 番 号 :

(2) 登録範囲

解体工事、産業廃棄物の収集運搬、一般廃棄物の収集運搬

(3) 対象事務所

本社・事務所 三重県松阪市上川町14-1

3. 環境宣言

環 境 宣 言

基本理念

カイセイ興業株式会社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方 針

カイセイ興業株式会社は、解体工事業、産業廃棄物の収集運搬業、一般廃棄物の収集運搬業務に係わる全ての活動、サービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電力使用量の削減
 - (2) 燃料使用量の削減（ガソリン、軽油）
 - (3) 事務用紙使用量の削減
 - (4) エコ製品購入の推進
 - (5) 事務所周辺の清掃
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。
5. 三重県および松阪市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメント活動を推進します。

制定日： 2020年 8月 1日

改訂日： 2020年 9月 1日

カイセイ興業株式会社
代表取締役 下口 修一

4. 環境改善目標

2020年度以降3年間の環境改善目標

(基準年度:2019年)

環境改善目標 (最終年度の目標)		単位	(基準年度実績) 2019年度		目標値・実績		
					2020年度(注)	2021年度	2022年度
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量 基準年度比 3%削減	kWh /年	8, 244kWh	目標 基準年度比	1%削減 5,440kWh	2%削減 8,079kWh	3%削減 7,996kWh
				実績			
	軽油使用量 基準年度比 3%削減	ℓ /年	59, 633ℓ	目標 基準年度比	1%削減 39,360ℓ	2%削減 58,440ℓ	3%削減 57,844ℓ
				実績			
	ガソリン使用量 基準年度比 3%削減	ℓ /年	7, 195ℓ	目標 基準年度比	1%削減 4,751ℓ	2%削減 7,051ℓ	3%削減 6,979ℓ
				実績			
事務用紙使用量の削減	事務用紙使用量 基準年度比 3%削減	枚 /年	29, 693枚	目標 基準年度比	1%削減 19,600枚	2%削減 29,099枚	3%削減 28,802枚
				実績			
エコ製品購入の推進	24品種	品種 /年	16品種	目標	16品種	24品種	24品種
				実績			
事務所周辺の清掃	12回	回 /年	6回	目標	8回	12回	12回
				実績			

注: 2020年度は初年度につき2020年8月～2021年3月迄の8ヶ月間とする

* 化学物質については、その使用実績がありません。

* 水使用量については、生活排水のみのため改善目標から除外しましたが、維持管理項目として取り上げ、節水を心掛けその削減に努めます。

* 自社廃棄物は、少量(一般廃棄物として40ℓ/月程度、産廃は無し)ですがさらに削減に努めます。

5. 環境改善目標と実績

2020年度環境活動実績

(2020年 8月～2020年10月)

環境改善目標		具体的施策	目標値	実績値	評価
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量 基準年度比 1%削減	・空調温度の適正管理 ・休憩時間の消灯確認 ・フィルター清掃の実施	2,040kWh	2,276kWh	89.6% (11.6%増)
			963 Kg-CO ₂	1,074.2 Kg-CO ₂	C
	軽油使用量 基準年度比 1%削減	・アイドリングストップの推進 ・エコ運転の励行 ・始業前点検、定期点検の実施 ・重機の安全運転 (巡回スピード、圧力コントロール) 適正なオイル交換、グリスアップ	14,760ℓ	13,267ℓ	111.2% (10.1%減)
			38,081 Kg-CO ₂	34,228.5 Kg-CO ₂	A
	ガソリン使用量 基準年度比 1%削減	・アイドリングストップの推進 ・エコ運転の励行 ・始業前点検、定期点検の実施 ・適正なオイル交換	1,781ℓ	1,765ℓ	100.9% (1%減)
			4,132 Kg-CO ₂	4,094.8 Kg-CO ₂	A
事務用紙使用量の削減	事務用紙使用量 基準年度比 1%削減	・裏紙の再利用 ・両面コピーの活用 ・パソコン、電子メールの活用 ・ミスプリントをなくす	7,350枚	8,081枚	90.9% (9.9%増) B
エコ製品購入の推進	16品種	・エコ製品カタログの活用 ・エコ製品への切り替えの推進	6 品種	6 品種	A
事務所周辺の清掃	8回	・施設周辺及び付近の歩道清掃 ・ " 草刈り ・倉庫内の3S活動の実施 ・近隣地域での社会活動参加	3 回	3 回	A

評価記号 A:良好(100%以上) B:やや不足(90～100%) C:不適合(90%以下)

CO₂排出係数: 中部電力;(2019年実績)0.472Kg-CO₂/kWh ガソリン;2.32Kg-CO₂/ℓ

軽油;2.58Kg-CO₂/ℓ 出典:2019年(令和元年)環境省より

管理項目での実績

管理項目	具体的施策	項目	単位	実績値
水使用量の削減	・節水の励行(掲示物の設置) ・使用時水の出しっぱなしの排除	水使用量	m ³	7
自社廃棄物の削減	・裏紙の使用による排出節減 ・メール、ファックスの不要な打出しの減	一般廃棄物排出量	ℓ	90

項 目	単位		目標値	実績値	達成度	
二酸化炭素 総排出量 (電力+ガソリン+軽油)	Kg-CO ₂ /年	前年度				
		今年度	43,176.0	39,397.5	109.5% (8.8%減)	A

5. 1 具体的環境活動の評価

- ☆ 電力使用量の削減は、達成度89.6%と目標を達成できなかった。異常気象による高温が続いたのと事務所がプレハブ造りで狭い為、温度調節が難しかった。
引き続きエアコンのこまめなフィルター清掃の実施や休憩時間の消灯の徹底を行っていきます。
- ☆ 燃料使用量の削減は、軽油の使用量は111.2%(10.1%減)、ガソリンの使用量は100.9%(1%減)と達成できた。
引き続きエコ運転等の推進を励行し目標達成に努めます。
- ☆ 自社廃棄物と水使用量については、一般廃棄物や生活関連に使用する水がほとんどの為に、今後も節約や節水に努めます。
- ☆ 二酸化炭素排出量の削減は、109.5%(8.8%減)と達成できました。内訳は軽油の削減量の達成が大きく、電気未達成だったので、これらの活動を意識して削減に努めます。

5. 2 2020年度の活動について及び今後の課題

期途中の活動の為、年度目標達成のため引き続き従業員に対する具体的施策の教育を徹底し、問題意識を高め活動していきます。
次年度については、今年度と同じ目標を掲げ、レベルアップを図ります。

6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、順守状況を定期的に確認し評価の結果、違反はなかった。また関係機関等からの違反の指摘・苦情・訴訟はなかった。

7. 最高責任者による全体の評価見直しの結果

7. 1 全体評価

環境マネジメントシステムの導入により、従業員の環境意識も高まってきている。
このシステムを継続し、環境負荷低減に向けて推進すること。

7. 2 見直し評価

環境方針の変更の必要性については、変更せずそのまま継続する。
事業拡大等の適用範囲の変更や目標の変更があれば、その都度環境活動及び環境経営システムの変更を検討していく。

8. コミュニケーション

特にありません。

以上